

スイッチング支援に関する実務者会議の 検討・運営方針の確認

平成30年3月15日
スイッチング支援に関する実務者会議 事務局

本会議は、平成28年4月の小売全面自由化に向けたスイッチングの業務運用ルールおよびシステム利用に関する検討のため、広域機関設立準備組合の組合員の有志によって結成された「スイッチング支援システムの検討に関する作業会」（以下、スイッチング作業会）を前身とし、平成27年4月の広域機関発足により、会議事務局を広域機関に移し、現在に至っている。

平成28年2月の第14回会議では、平成28年4月のスイッチング支援システムの運用開始に先立ち、本会議の継続検討課題等を確認した。

しかし、その確認から2年が経過し、本会議を取り巻く状況も変化してきているものと考えられる。

新年度（2016-4月以降）のスイッチング支援に関する実務者会議について（案）1

■概要（主旨）

- ①スイッチング支援に関する実務者会議は、2016年4月の電力小売全面自由化に向け、スイッチング業務を円滑に行うための業務運用ルールおよびシステム利用に関する検討を行ってきました。
- ②全面自由化開始後もシステム機能追加・改修の検討など、システム運用開始以降も継続して検討を行っていく必要があり、本会議を継続して運営する必要があると考えます。
- ③現在の本会議にご参加頂いている事業者の方々に新年度以降も継続して本会議にご参加、ご協力頂きたいと考えます。

■継続検討課題（暫定）

- ・スイッチング関係ルール追加・修正の検討
- ・スイッチング支援システムの機能の追加・改修
- ・30分電力量BPの検証・改定
- ・小売-送配電間情報連携の新規BPおよび標準帳票の検討
- ・小売-小売間の情報連携

■開催頻度

1回/月程度を予定。
(毎月第3木曜日を予定)

参加事業者一覧(敬称略)

SBパワー	昭和シェル石油
エネット	電気事業連合会
F-Power	東京ガス
大阪ガス	東京電力
オリックス	丸紅
関西電力	

※経済産業省（電力市場整備室、電力取引監視等委員会）から引き続きオブザーバー参加をお願いします。

第14回 スイッチング支援に関する実務者会議
配布資料 資料4 (2016年2月25日)

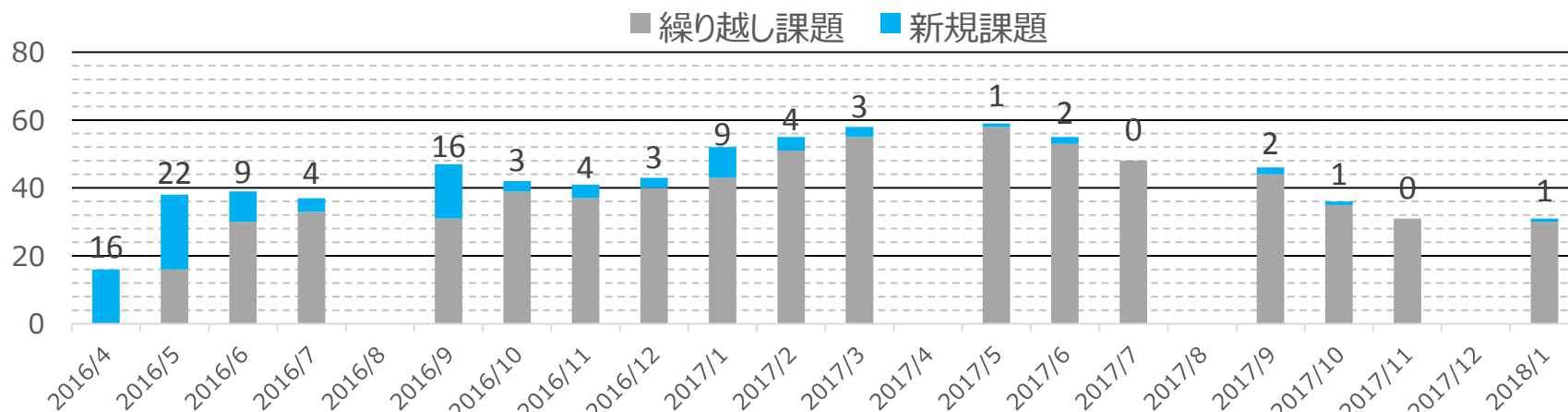
1. 取扱い課題が減少傾向

- 本会議は、平成28年度まで課題を多く扱っていたものの、至近は取扱い課題が減少傾向。
- 本会議メンバーは有志によるボランティア参加。しかし、取扱い課題件数の減少のため、会議にご参集いただいたにも関わらず、短時間で会議が終了してしまう状況も見受けられる。

2. 会議メンバー以外からの起票が増加

- 本会議は本会議メンバー以外からのご意見・ご要望も受け付けており、特に最近では本会議メンバー以外からの起票に基づく検討が多い。
- 本会議の検討方針等は、スイッチング作業会から引き続く会議メンバーの共通認識として共有してきた。しかし、公表された会議資料等ではそれを明確にしておらず、メンバー以外の者は本会議への課題提起が適当であるのか判断がつかないおそれがある。

上述の状況を受け、本日は本会議の検討方針等の確認と一部見直しの提案をご議論いただきたい。



実務者会議、検討課題数の推移（数値は新規のご意見・ご要望の提起件数）

今回、改めて確認する検討・運営方針

（1）会議メンバーはボランティアによる参加

本会議のメンバーおよびオブザーバーは、会議参加のため必要となる交通費等を自らが負担する。広域機関は会議メンバー等へ交通費を含む金銭の支給を一切行なわないが、事務局として会議運営、連絡調整、議事概要の作成、会議室の提供、会議資料の準備・配付等を行う。

（2）個社の問題は検討課題としない

小売電気事業者および一般送配電事業者ともに、個社の問題を検討課題として扱わない。（本会議は個社のみの利益を求める場では無く、また、個社を糾弾する場でも無いとの立場。）

- ① 本会議の検討課題に関する事項ならば起票を受け付けるものの、本会議の検討対象は、一定の賛同者を得たもののみとする。
- ② 個別事業者へのご要望は、原則、当該事業者と直接協議いただく。

確認：上述の検討方針について、会議メンバーにおける認識との齟齬はないか。

(3) 会議開催プロセスの明確化

実態に合わせ、以下の通りに会議開催プロセスを明確にしてはどうか。

【現在の標記】

1回／月程度を予定（毎月、第3木曜日を予定）



【明確化案】

1回／月程度を予定（毎月、第3木曜日を予定）

- 当月会議への新規ご要望等の提出期限は、毎月、原則として第1木曜日とする。（※1）
- 毎月、原則として第1金曜日までに事務局は議題状況等を確認し、当月の開催有無を判断する。（※1、2）

※1 祝日等のある場合は、都度、日程を調整。

※2 前月会議で次回会議開催の必要性が明らかな場合はその際に次回開催の有無を確認する。

（判断基準の例）

- 提出期限までに新たに起票されたご意見・ご要望の有無
- 会議体での議論を必要とする議事の有無
- 会議メンバーからの集合開催の要請の有無

1	日	月	火	水	木	金	土
2	月	火	水	木	金	土	日
3	火	水	木	金	土	日	月
4	水	木	金	土	日	月	火
5	木	金	土	日	月	火	水
6	金	土	日	月	火	水	木
7	土	日	月	火	水	木	金
8	日	月	火	水	木	金	土
9	月	火	水	木	金	土	日
10	火	水	木	金	土	日	月
11	水	木	金	土	日	月	火
12	木	金	土	日	月	火	水
13	金	土	日	月	火	水	木
14	土	日	月	火	水	木	金
15	日	月	火	水	木	金	土
16	月	火	水	木	金	土	日
17	火	水	木	金	土	日	月
18	水	木	金	土	日	月	火
19	木	金	土	日	月	火	水
20	金	土	日	月	火	水	木
21	土	日	月	火	水	木	金

- 期限設定により、起票者と事務局は、会議準備期間を確保できる。
- 原則として会議メンバーには第1金曜日まで、第3木曜日のご予定を確保いただく必要がある。

（4）匿名性の扱いの見直し

本会議の匿名性により、本会議へ課題を起票する際、起票する事業者はあらかじめその課題が個社の独自のものであるか否か、会議メンバー等へ確認することが難しくなっているのではないかと考える。

また、会議は自由席であるが、その中でオブザーバー事業者の参加や各メンバーの入れ替え等もあり、会議中、参加者がどのような立場でご発言されているか、各々把握し難しくなっている可能性も考えられる。そこで、本会議の匿名性について、その一部を見直してはどうか。

【現在】

本会議は配布資料や議事概要を公表するが、起票者、および会議の発言者、発言中における固有名称等については、特に必要性が無いが、または、当事者の要望の無い限り、公表しない。
また、会議は自由席としている。

 → 上記を以下の様に変更してはどうか。

【見直し案】

本会議は配布資料や議事概要を公表するが、起票者、および会議の発言者、発言中における固有名称等については、特に必要性が無いが、または、当事者の要望の無い限り、公表しない。
ただし、起票者のご要望があれば、課題一覧表において事業者名を公表する。
なお、会議では、各々が発言者の立場を把握するため、参加事業者別での指定席とする。